

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進			
(施策の小項目)	○電力エネルギーの安定供給			
主な取組	○電力料金低減化等可能性調査事業	実施計画 記載頁	287	
対応する 主な課題	○経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図れるよう取組を促進する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)およびその周辺において、地域エネルギーマネジメントシステム(マイクログリッド)及び電力の見える化システムなどを導入し、特定供給による電力料金の低減と省エネ診断による電力の効率的使用により、同地域全体の電力料金を低減化する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査事業	他地域での電力料金低減化の取り組みを推進				→	県
担当部課	商工労働部 産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域における電力料金低減化事業	8,350	8,317	国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)及びその周辺の電力料金を低減するために検討委員会を組織して施策を検討した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
委員会開催			3回	3回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県、関係市及び立地企業で構成される協議会等の関係機関や学識経験者で構成された委員会において、沖縄県が平成24年度に実施した調査結果等を踏まえ、当該地域に最適な電力低減化の手法を検討した。 その結果、短期的には「電力消費量の可視化及び省エネ診断」を実施し、その結果を踏まえ、共同受電等の中長期的な取組につなげていく案が示され、本委員会にて合意した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
省エネ型工業団地形成促進検証事業	9,922	中城湾港新港地区工業団地に立地する一部企業を対象に、電力消費量の可視化及び省エネ診断を実施し、その効果を検証する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

電力料金低減化施策の実施に必要な施設や設備の整備及び事業実施後の円滑な運営を図るためには、市及び立地企業で構成される協議会など、関係機関と事業内容についての合意形成が必要不可欠である。

このことから、平成26年度においては、関係機関や学識経験者で構成される委員会を設置し、他府県における先進事例や新たな技術等について改めて情報収集を行い、委員会における意見等を十分に踏まえ、平成24年度に実施した調査における施設整備等の電力低減化に関する手法について費用対効果を再評価し、県を含めた関係機関における費用負担のあり方等についても検討を加え当該地区に適した事業施策を検討した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
電力の供給予備力	745千kw (H23)	784千kw (H26)	571千kw (H28)	△39千kw	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>このことから、現時点においては、前年度よりは減少しているものの基準値(H23)と比較して増加しており、目標値(H28)の達成に向けて継続して取り組む必要がある。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成26年度の委員会の結果、短期的な取組である「電力消費量の可視化及び省エネ診断」と中長期的な取組である「共同受電」の方策が有効であるとされ、時間軸が異なる点に留意が必要である。
- ・県、関係市及び立地企業で構成される協議会等と共に、「電力消費量の可視化及び省エネ診断」によって電力料金低減化に関する検証を実施する団体及び立地企業に対して円滑な事業実施を促す必要がある。
- ・「共同受電」についても、県、関係市及び立地企業で構成される協議会等と事業実施に向けた相互の役割を十分調整のうえ、事業者の事業実施に係る検討を支援していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県、関係市及び立地企業で構成される協議会等と相互の役割を踏まえたうえで連携し、円滑な検証事業の実施に向けて取り組む。
- ・共同受電については、他の工業団地における先進的な取組を参考とするなど事業者の検討作業を支援していく。

4 取組の改善案(Action)

- ・県、関係市及び立地企業で構成される協議会や学識経験者で構成された委員会において出された意見等を十分に踏まえ、関係機関等と意見交換を行うなど、円滑な事業実施が図られるよう取り組む。
- ・電力消費の低減化の施策については、個別企業で実施可能な短期的な取組と複数の企業が共同で取り組む必要のある中長期的な取組があることから、調整等に時間を要するため時間軸が異なる点について留意が必要であり、各々の取組に適した支援を検討していく。
- ・「共同受電」については、当該取組に関する事業者の検討作業を支援するなど事業者の事業実施を促進していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進			
(施策の小項目)	○電力エネルギーの安定供給			
主な取組	○海底ケーブル新設・更新事業	実施計画 記載頁	287	
対応する 主な課題	○経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、海底ケーブルの新設・更新に対する補助を行い、離島の安定した生活の確保や、観光等の振興及び低炭素島しょ社会の実現を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島	沖縄本島～渡嘉敷島、西表島～鳩間島	渡嘉敷島～座間味島～阿嘉島、西表島(白浜)～内離島	未定	電力事業者
担当部課	商工労働部 産業政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
小規模離島電力安定供給支援事業	206,452	136,966	H26備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の実施計画を変更し、沖縄本島～渡嘉敷島への送電設備(管路・人孔)及び配電設備(管路・人孔)の構築及びケーブル等の物品購入を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度に予定していた工事及び物品購入を完了した(沖縄本島～渡嘉敷島間の新設海底ケーブル)			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
小規模離島電力安定供給支援事業	1,393,381	沖縄本島～渡嘉敷島の海上側工事(海底ケーブル敷設工事)及び陸上側工事(架空線工事、地中線工事、配電塔ケーブル引出工事)の完了	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

・当初、計画では、備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の更新を計画していたが、電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した結果、沖縄本島～渡嘉敷島の新設を優先的に取り組むこととなった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所(23年)	0箇所(25年)	0箇所(26年)	→	—
状況説明	電気事業者による送電用海底ケーブルの新設・更新計画を踏まえ、電気事業者と連携して取り組んでおり、平成27年度までに新設1箇所(沖縄本島～渡嘉敷島)となる予定である。県と電気事業者の協議により、当初の新設・更新計画の見直しが行われていることから、引き続き連携を図りながら、円滑な事業実施に努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、計画的な海底ケーブルの新設・更新については以下の点に留意する必要がある。

- ・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。
- ・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・電気事業者との調整の結果、年度別計画の大幅な見直しがある場合、変更による影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直ししながら、ケーブルの新設・更新を行う。
- ・気象条件等により工期が延長するといった短期的な計画の変更の際は電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成し、事業進捗を適宜管理することが必要である。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。
- ・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。